

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4138714号
(P4138714)

(45) 発行日 平成20年8月27日(2008.8.27)

(24) 登録日 平成20年6月13日(2008.6.13)

(51) Int. Cl. F I
A 4 7 L 13/52 (2006.01) A 4 7 L 13/52 I O I
B 6 5 F 1/00 (2006.01) B 6 5 F 1/00 J

請求項の数 4 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2004-240128 (P2004-240128)	(73) 特許権者	503312860
(22) 出願日	平成16年7月24日(2004.7.24)		中井 青
(65) 公開番号	特開2005-246038 (P2005-246038A)		大阪府堺市御池台3丁-19-7
(43) 公開日	平成17年9月15日(2005.9.15)	(72) 発明者	中井 青
審査請求日	平成17年5月18日(2005.5.18)		大阪府堺市御池台3丁19-7
(31) 優先権主張番号	特願2003-305468 (P2003-305468)	審査官	久保 克彦
(32) 優先日	平成15年7月26日(2003.7.26)	(56) 参考文献	登録実用新案第3094330 (JP, U)
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		実開昭58-071370 (JP, U)
(31) 優先権主張番号	特願2004-61344 (P2004-61344)		特開平11-244212 (JP, A)
(32) 優先日	平成16年2月4日(2004.2.4)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ごみちり取り及びこれを用いたごみの除去方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板(2)の一端に、掃き込み口先端が薄くなるように上面に傾斜を有しており、基板(2)を挟むと共に、基板(2)をごみ袋Bの中に入れて、基板(2)の一端の下面との間にごみ袋開口縁下部(4)を挟着出来る構成とした弾性体の掃き込み口板ブレード(1)を有するごみちり取り用主部材Aからなることを特徴とするごみちり取り。

【請求項2】

上記ごみちり取り用主部材Aが、その掃き込み口板ブレード(1)と反対側の両角にすべり止め(1a)を有する請求項1に記載のごみちり取り。

【請求項3】

基板(2)の巾を掃き込み口板ブレード(1)よりも狭くし、基板の巾よりも長くなった掃き込み口板ブレード(1)と基板(2)の一端の下面間に挟んだごみ袋開口縁下部(4)の延長を固定できるように、掃き込み口板ブレードの左右それぞれの端近くに切れ目(1b)を設けたことを特徴とする請求項1又は2に記載のごみちり取り。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3に記載の、ごみちり取り主部材Aを、ごみ袋Bの中に置き、掃き込み口板ブレード1の下面(3)と基板(2)との間にごみ袋開口縁下部(4)を挟み、ごみ袋開口縁上部中央(7)をつまみ上げることにより、掃き込み口(6)を維持しつつごみ袋の中へごみを導くことを特徴とする、ごみの除去方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、掃き掃除に際し、様々なごみ袋を装着して、ごみを一挙に掃き込むことが出来る、シンプルなおみちり取りと、その簡単な使用方法に関する。

【背景技術】

【0002】

通常掃き掃除は、庭、街路、公園、学校、工場、駅、催場など、いかなる場所でも、ごみの大小にかかわらず、一般的な大きさのちり取りが用いられ、一旦それに掃き集め、箒を置き、ごみ袋を不安定な状態で開け広げて移しかえる作業を、何度もくり返しながら行われている。

10

【0003】

しかし、掃き集め最中に風でごみが飛散したり、何度も袋の中を広げてはごみを移すため、その際袋の外にこぼれることも多く、又ちり取りより大きな枝葉のようなものは、一つずつ手で拾い上げ袋に入れるなど、無駄な時間と様々な不便が生じた。

【0004】

このような難点から、様々な工夫を施し、ごみ袋とちり取りを一体にしたものや、ちり取りに工夫を施しごみ袋を装着しているものが発明されている。

【特許文献1】 特開平 10 - 25001

【特許文献2】 特開平 9 - 108157

【発明の開示】

20

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上記の従来の工夫の場合、現在の市町村の指定外のごみ袋を使用しなければならず、回収不可能とされるし、別の工夫では袋の口のサイズを変化させるなど、取り付けにも煩雑で、しかも面倒さがあり、又それぞれに構造も複雑で、日常の道具として最も必要な条件と思われる、シンプル且つ有能及び合理性が備わっていなかった。

【0006】

本発明は従来の難点を解決しようとするもので、各市町村で回収可能とされるごみ袋や又他の様々なごみ袋を挟着させるだけで、ごみを一挙に掃き込むことが出来、掃き掃除が、大変効率よく便利に行えることを目的としたものである。

30

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために本発明は、高分子化合物や金属などの、たとえばプラスチック、硬質ゴムやステンレスなどの基板2に、弾性を有する掃き込み口板ブレード1とすべり止め1aを装着した構成の主部材Aから成り、通常のごみ袋である副部材Bと組み合わせて使用する。

【0008】

又上記掃き込み口板ブレード1は弾性の材料、特に好ましくは高分子化合物、たとえば天然ゴム EPDMゴム 軟質系プラスチックなどから作成され、又小さなごみを掃き込み易くする為に、掃き込み口先端が薄くなるようになだらかな傾斜を有しており、基板2の下面との間にごみ袋を挟める構成としている。

40

【0009】

そしてこの基板2に、掃き込み口板ブレード1と必要に応じ更にすべり止め1aを装着したごみちり取りの主部材Aを、副部材Bのごみ袋の中に入れ置き、ごみ袋開口縁下部4を掃き込み口板ブレード下面3に挟着し、ごみ袋開口縁上部中央7をつまみ上げることによって生じた空間に、箒でごみを掃き込むという方法を構成している。尚、主部材Aにおいてブレード1と基板2を一体としても良い。

【0010】

上記課題解決手段による作用は次の通りである。すなわち本発明のごみちり取りの主部材Aをごみ袋Bの中に入れ置き、下側のごみ袋開口縁4を掃き込み口板ブレード下面3に

50

挟着し、上側のごみ袋開口縁上部中央 7 をつまみ上げることにより、略三角形の掃き込み口 6 が形成され、同時に基板 2 を底面とする略四角垂のごみちり取りの空間が生じて維持され、この最大限に開かれたごみ袋の中へ一挙にごみを掃き入れることが出来る。

【発明の効果】

【0011】

上述したように本発明のごみちり取りの主部材 A は、ごみ袋 B の中へ入れ置いて、ごみ袋開口縁下部 4 を挟着するだけで使用でき、傾斜をつけた掃き込み口板ブレード 1 により細かいごみも残さず掃き取れ、大きな掃き込み口には竹箒や熊手でも一挙に掃き入れることが出来、又本発明の小サイズ使用では、狭い溝の掃除もかがんでシャベル等ですくい取ることもなく、本発明の請求項 3 に記載の基板 2 の巾の狭い小サイズ（図 5 参照）を使用すれば図 6 に示す通り溝の形状に自在にピッタリ収まって簡単に掃き取れるし、又せっかく掃き集めたごみが風によって飛散したりする心配もなく、何度も集めてはごみ袋に移す際に一旦箒を置いて袋の口を開いたり、又その不安定な状態で移すごみがこぼれたりとめんどうであったその不便も解消され、その上使用方法は手間がかからず、従来の掃き掃除の時間が相当短縮出来、毎日の掃除が大変楽になる効果を発揮するものである。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下 本発明の実施形態を、図面を参照して説明する。

【0013】

図 1 は本発明の典型的なごみちり取りの主部材 A の斜視図であり、基板 2 に掃き込み口板ブレード 1 と反対側の 2 角にすべり止め 1 a を装着した構成としている。

20

【0014】

図 2 は図 1 の側面図であり、掃き込み口板ブレード 1 は基板 2 を挟み、上側は細かいちりも掃き込み易いよう先端が薄くなるように傾斜をつけ、下側は地面や床に出来るだけ密着しやすいよう平らで、基板 2 との間にごみ袋開口縁下部 4 を挟着出来る構成としている。この際の傾斜の程度はごみを掃き込める程度であれば良い。

【0015】

また図 3 は本発明のごみちり取り主部材 A を、副部材 B のごみ袋の中に収納し、ごみ袋開口縁下部 4 を掃き込み口板ブレード下面 3 の中に挟着し、ごみ袋開口縁上部中央 7 をつまみ上げることにより、略三角形の掃き込み口 6 が形成され、と同時に基板 2 を底面とした略四角垂の空間が生れる構成を示した本発明の典型的な使用方法を現わしている。

30

【0016】

このことから、かかる構成のごみちり取り主部材 A にあって、大中小のサイズを使い分けることにより、例えば大サイズなら業務用の大きなごみ袋を挟着して間口の大きいごみちり取りとし、剪定の際の枝くず等も箒で掃き込むことが出来るし、又図 5 の小サイズを使えば、図 6 のように掃き込み口板ブレード 1 が立体的になり、溝のような狭くて深い場所に自在に変形し対応出来るものである。

【0017】

本発明は以上のような構成で、様々なごみ袋を最大限に開口維持出来、それによって生じた基板上の空間に一挙にごみを掃き入れ、ごみ袋の奥にごみを導き、袋がいっぱいになったら、本発明のごみちり取り主部材 A を抜き取り、袋の口を結びとじて回収に出す。又、ごみが少ない時は、掃き込み口 6 を掃き込み口板ブレード下面 3 に挟み込み、袋の口をとじた状態にして保管しておけばよい。

40

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図 1】本発明のごみちり取り主部材 A の一実施形態を示した斜視図

【図 2】図 1 の側面図

【図 3】本発明の典型的な使用形態を現わした斜視図

【図 4】図 3 の側面図

【図 5】本発明のごみちり取り主部材 A の他の形態を示した斜視図

50

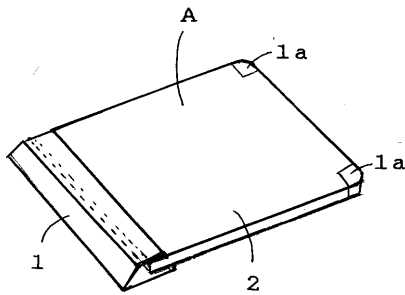
【図6】本発明のごみちり取りの代表的な使用形態の一例を現わした斜視図

【符合の説明】

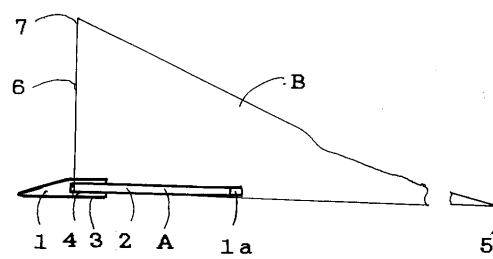
【0019】

- A 本発明のごみちり取りの主部材
- B 本発明のごみちり取りの副部材とすゝごみ袋
- 1 掃き込み口板ブレード
- 2 基板
- 3 掃き込み口板ブレード下面
- 4 ごみ袋開口縁下部
- 5 ごみ袋の奥
- 6 掃き込み口
- 7 ごみ袋開口縁上部中央
- 1 a すべり止め
- 1 b 切れ目

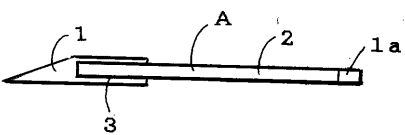
【図1】



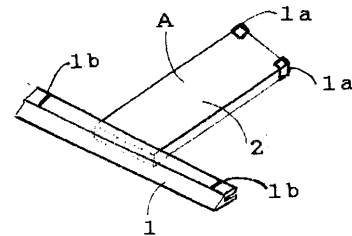
【図4】



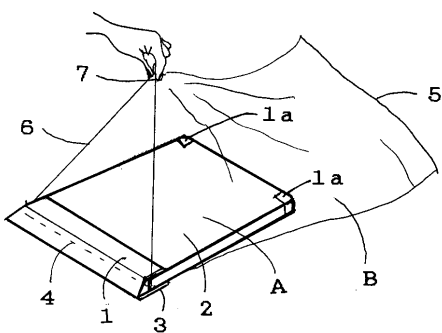
【図2】



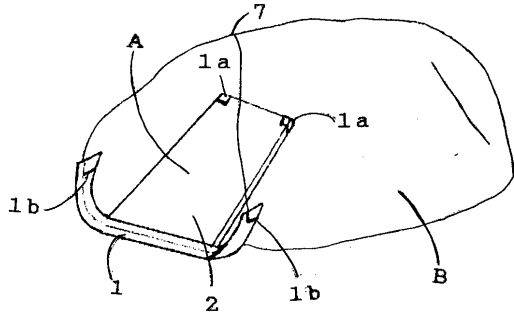
【図5】



【図3】



【図6】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 4 7 L	1 3 / 5 2
B 6 5 F	1 / 0 0